

NEWS RELEASE

令和7年3月27日

お客さまへ

株式会社 栃木銀行
取締役頭取 仲田 裕之

賃金の引上げについて

株式会社栃木銀行（取締役頭取 仲田 裕之）は、長期化している物価上昇などの社会環境への対応や職員のエンゲージメント向上を目的とし、下記のとおり、ベースアップを実施しますのでお知らせいたします。なお、ベースアップは3年連続での実施となります。

継続してベースアップを実施することにより、職員が安心感を持って働くことができる環境、また、一人ひとりが能力を高め、その力を最大限に発揮できる職場環境を整備することにより、職員のエンゲージメントを高めてまいります。

当行は、サステナブル経営の土台である人的資本への投資を強化し、お客さまや地域の課題を解決できる人材を育成し、グループ一体となって地域社会の持続的発展に貢献してまいります。

記

1. 実施日

令和7年4月1日

2. 実施概要

令和7年度は7月に実施予定の定期昇給分を含め、年収ベースで平均5.1%の賃金引上げとなる予定です。

ベースアップは令和5年度から3年連続での実施となります。

*パートタイマーについても時給の引上げを行います（実施日：令和7年5月支給分より）。

以上